

連載 患者目線の医療安全 5

私立の大学病院もカルテ開示の手数料を無料にすべき



患者の視点で医療安全を考える連絡協議会 世話人 勝村 久司

最もカルテ開示が高額な大学病院は？

全国薬害被害者団体連絡協議会（薬被連）は、毎年、8月24日前後に実施される「薬害根絶デー」に文部科学省と交渉しています。その中で、薬被連があらかじめ提出した「要望書」を受けて、全大学病院に対して「カルテ開示の手数料やコピー代」について調査した結果（2019年8月時点）が公表されました。その結果、国公立の50（国立42、公立8大学）の大学病院では、カルテ開示の手数料はすべて無料ですが、私立の31大学病院のうち、無料なのは、自治医科大学、金沢医科大学、愛知医科大学、近畿大学の4大学だけだということがわかりました。

私立の残りの27大学病院のうち、最も高い手数料（5,000～5,400円）をとっているのは、次の12大学でした。カッコ内の値段は、手数料以外に費用が必要な電子カルテのコピー代（1枚あたり）です。獨協医科大学（54円）、慶應義塾大学（54円）、昭和大学（43円）、帝京大学（10.8円）、東京医科大学（51円）、東京女子医科大学（54円）、東邦大学（50円）、日本大学（10円）、日本医科大学（10.8円）、藤田医科大学（20円）、大阪医科大学（無料）、関西医科大学（無料）。

コピー代は、全81の大学病院の中で無料（手数料に含む）が2大学、約10円が18大学、約20円が43大学と続きますが、最も高いのは50～54円で8大学となっています。

これらを合わせると、カルテ開示に対して最も高額な費用が請求されるグループは、獨協医科大学、慶應義塾大学、昭和大学、東京医科大学、東京女子医科大学、東邦大学の6大学と言えます。

医療安全の立場から改善を求めている

2007年に慶應義塾大学病院が、「カルテ開示の手数料1万円。病院内の議論の結果、カルテを開示しないと決定した場合でも1万円の手数料は返金しな

い。また、開示が決定した場合は、コピー代として1枚につき50円を追加徴収する」と患者に説明していたことが発覚し、「高額な費用のハードルを設けて、実質、カルテ開示をさせないようにしているのではないか」と報道等で大きく批判されてから12年経った現状がこれです。

カルテ等の開示は、厚生労働省の指針等に基づき、医療機関と患者との信頼関係の構築等を目的として、実費を勘案して合理的であると認められる範囲の費用で、医療機関の規模にかかわらず実施されることとなっています。特に、大学病院は、日本の医療の見本とならなければいけない病院ですから、ぜひ、すべての大学病院で手数料無料、コピー代もコンビニの価格並みになるべきです。そして、それが大学病院以外の医療機関にも広がってほしいものです。

また、以前のこのコラムでも書いてきたように、カルテ開示から始まる情報共有は、単なるサービスではなく、医療安全の基本であり、前提であり、切り札でもあると思います。ぜひ、大学はもちろん、全ての医療機関の医療安全の担当者は、医療安全の立場から、カルテ開示に対して、手数料やコピー代にハードルを設けないよう、病院に働きかけてほしいと思います。「当院では、カルテ開示をされることをお勧めしております」という掲示をしている病院の取り組みが、すでに2010年のNHKの番組で紹介されていることも以前のコラムで紹介しました。ハードルをなくすだけではなく、積極的にカルテ開示が進むようにも尽力してほしいと願います。

なお、今年の文科省との交渉で、この調査結果について説明した医学教育課長は、「課題もあるが、群馬大学のように、医療事故の反省を受けて、今年度から電子カルテを患者が直接閲覧できるシステムの導入を始めている大学病院もある。そのような取り組みも今後広がってほしい」と話してくれていました。